# 臨海実験所共同利用にあたっての注意点並びにコロナ感染対応策

2019年度から現在において世界中でパンデミックとして問題を引き起こしている新型コロナウィルスの感染予防に鑑みて、共同利用・共同研究や教育関係共同利用（実習）等で臨海実験所を利用しようとする皆様方（以下、**利用者**）には、以下のようなガイドラインを遵守していただくことといたしました。また、実施時の感染状況によっては、実施を見合わせていただくこともありますので、予めご了承ください。

## ◆事前に

- **利用者全体**
  - **利用を希望する場合は、この「コロナ感染対応策」の文書を熟読した上で、遅くとも2週間以上前までには臨海実験所に利用申請書を提出すると共に、十分な打合せを行うこと。**
  - **利用申請書には、必ずコロナ感染予防策を具体的に記載すると共に、万が一利用開始の1週間程度前までに感染状況などが大きく変化した場合の対応策（中止案・代替案など）についても記載しておくこと。**
  - **目標をもって必要最低限の利用とし、利用期間中の飲酒は厳禁。節度をもって利用すること。**
  - 利用者は、2週間前より多人数の会に参加しないよう、感染防止に努めること。毎朝検温を行い、体調と共に記録しておく（参考資料：「体調管理表」）。
  - 利用日の直前や当日に体調がすぐれないときは、無理をして来所せず利用を中止もしくは利用日を変更すること。
  - 利用者は、3密を避け必ずマスク(各自持参)を常時着用すること。
  - 利用者が入構する際には必ず研究棟の事務室小窓から声をかけ、ロビーにて検温と手指消毒を行い入構記録簿に必要事項を記録する。(大人数の場合は、代表者が行う)
  - まめに手洗いまたは手指消毒を行い、**一般的に守るべき新型コロナ感染予防対策を徹底して行うこと。**

## ●教育関係共同利用（実習）等に関して

- **実習利用の場合には、実習担当教員全員（以下、引率スタッフ）が、遅くとも利用開始の2週間前までには、臨海実験所の教員もしくは職員（以下、三崎スタッフ）と日程調整をした上で、利用上の注意について、Zoomによる打合せを行うこと。**
- 教育棟実習室の最大利用人数は、学生25名(4人掛け机を1名で使用)、引率教員・TAの人数は要相談。ただし引率教員およびTAの利用できる机は上限4台です。※宿泊を伴う実習を希望する場合は、「宿泊について」を参照すること。
- 実習利用の際は、体調不良者が出た場合の対応策を申請書に記載すること。実習中の体調不良や濃厚接触者通知がきた場合、37.5度以上の発熱があった場合の対応を、学生保護者に確認しておくこと。(参考資料：同意書)

◆利用中

- 利用者全体
  - 各部屋を利用中は常時換気する。教育棟には各部屋にロスナイ(換気装置)がついている。エアコンのON・OFF関係なく、ロスナイを常時ONにして利用すること。これ以外にも窓を開けての換気を毎時2回以上（30分に一回以上、数分間程度、窓を全開にする）実施すること。研究棟は三崎スタッフの指示に従うこと。
  - 利用者同士が密にならないように気をつけること。
  - 各部屋への飲料のみ持ち込み可とするが、飲料を飲む場合**マスクを外しての歓談は厳禁**とする。
  - 体調不良者が出た際には、三崎スタッフに連絡すること。
  - 濃厚接触者連絡が来た際には、三崎スタッフに連絡すること。

●教育関係共同利用（実習）等に関して

- 教育棟での部屋および出入口棟の使用について
  ■実習室利用者は、実習室裏手の外ドアを利用して出入りする。
  ■トイレは外通路を使い、エントランス裏扉から入って教育棟1階男・女用トイレのみを使用する。
  ■利用者の食事は、原則、教育棟2階の大会議室を用いる。大会議室へは、外階段を使って2階に上がり、大会議室の外扉から出入りする(2階廊下への扉を使用しないこと)。宿泊棟食堂を利用したい場合は、別途、相談すること。
- 実習室では、机は一人一台を使用し対面にならないように座ること。
- 共有の図鑑や書籍を見る場合は、使用の前後に手をアルコール消毒(もしくは手洗い)すること。
- 生物の説明をする際、一カ所に集まって密にならないようにすること。
- 採集室との打合せの際は、引率スタッフ代表者のみエントランス裏扉から採集職員室へ向かい、対応する。
- 顕微鏡利用について
  ■顕微鏡の出し入れ時のみ実習室2の内扉を使用してもよい。
  ■使用した顕微鏡は消毒して戻すこと。
- 臨海丸乗船について
  ■乗船の定員は、乗員（三崎スタッフ）以外に1回21名までとする。
  ■船酔いをすることが確実、もしくは体調に不安がある学生は乗船を避ける。
  ■船酔いが心配な方は酔い止めを飲むことを推奨する。

◆オンライン配信

- オンライン配信は可能。詳細については必ず事前に三崎スタッフに問合わせをし、十分に打合せを行うこと。

◆宿泊について

- 利用者全体

- 基本的に1室1名、宿泊棟全室で13名、バリアフリールーム1名、教育棟4名とする。ただし、感染リスクが高くなることを理解した上で、次の利用を認める。宿泊棟１～10号室は2名、演習室3名、バリアフリールーム2名、教育棟1～4号室2名まで。

- **教育関係共同利用（実習）等に関して**
  - 実習利用の宿泊人数の上限は、宿泊棟25名までとし、教育棟研究室は利用不可。
  - 学生のみの宿泊は不可とする。
  - 感染防止に努めること
  - 滞在中の部屋の換気は必要ないが、退室前には数分間窓を開けて換気し、窓を閉めてから退室すること。
  - トイレには、除菌クリーナーや除菌用アルコールが用意されているので、これらを用いて使用前後の除菌を心がけること。使用後の手洗いは必須。使用済み衛生用品は各自で持ち帰ること。
  - シャワー・風呂の使い方。
    - 原則としてシャワーのみを利用することになっている。

**◆食事について**

- **利用者全体**
  - 施設としての食事の提供はないが、利用者が食事をする場合、各自個別のテイクアウトの食事を用意した上で教育棟２階大会議室を食事の場所として使用できる。
    ■利用の際には、必ずロスナイ(換気装置)を使用する。
    ■机は、一人一台の利用を守ること（大会議室は広い面積が確保されている）。
    **■マスクを外している際の食事中の会話は厳禁とし、会話の必要がある場合は、双方が食事を中断してマスクを付けた状態で行うこと。**
  - 大会議室の机を移動させないこと。
  - 食事の後は掃除と除菌を徹底する。

**◆ゴミについて**

- **利用者全体**
  - **原則として、ゴミは利用者各自が持ち帰ること。**
    **■鼻をかんだティッシュペーパーなど、排出者が感染していた場合に病原体がふくまれうるゴミは各自で袋に入れて密閉し、汚れ物が入った袋は各自が持ち帰ること。**
    **■実習等で持ち帰れない量のゴミが出る場合、事前に三崎スタッフと相談すること。**

**●教育関係共同利用（実習）等に関して**

- 三崎スタッフと相談の上、実験所にてゴミの廃棄をすることとなった場合、実験所のゴミ分別を守ること。
  ■引率スタッフは、実験所のゴミ分別のルールについて把握し、学生等にデモンストレーションして、分別ルールを徹底すること。
  ■実習室にゴミ箱を用意していないため、ゴミ袋で対応する。
  ■生ゴミは、実習室に用意してある水切り用のザルとバケツを使用し、水気を切った後に新聞紙にくるんで「もえるゴミ」として処理する。

■実習で出たゴミには、引率スタッフが「実習ゴミ」とラベルをし、決められた場所に集積すること。

**◆利用後は**

- **利用者全体**
  - 実験所では専門の清掃業者を入れていないため、各部屋等（実習室、大会議室、宿泊室、トイレ、浴室、廊下等）利用した場所については、一般的な掃除をすること。
  - 利用者は、利用後しばらく（1週間程度）体調に留意する。
    ■利用後1週間以内に新型コロナウィルス感染症が発症した場合、速やかに臨海実験所に連絡すること。
- **教育関係共同利用（実習）等に関して**
  - 実習後は必ず引率スタッフが責任を持って、宿泊した部屋や実習で使用した部屋、道具の掃除と片付けの管理をする。
    ■チェックリストに従い確認する。
    ■退所前に必ず三崎スタッフとともに再度確認する。

**◆実験所で感染予防のために用意してあるもの**

- 非接触体温計　　〇ハンドソープ
- アルコール除菌剤　※ただし利用期間が長い場合は各自で用意する。
- 吐瀉物処理用防護服等一式

**◆長期利用で用意しておくとよいもの**

- **利用者全体**
  - 交換用のマスク　　〇ゴミ袋　　〇腋窩体温計
- **教育関係共同利用（実習）等に関して**
  - 食器用洗剤・スポンジ　　など

参考資料
・実習参加確認書・同意書
・体調管理表

# 東京大学三崎臨海実験所における実習の参加確認・同意書（例）

新型コロナウィルス感染症流行に伴いまして、実験所施設を利用するにあたり、以下の内容を確認し、当てはまる項目にチェック☑を入れ、必要事項の入力をお願いいたします。

記入日付　　年　　月　　日

- 参加希望の確認
  - □　臨海実習（宿泊有、対面）に参加を希望します。
  - □　オンラインでの参加を希望します。

- 宿泊を伴う対面実習参加希望の方

  □以下の項目について同意します（同意のできない方はオンラインでの参加となります)。
  - ◆　父母等に宿泊を伴う対面の実習参加について連絡し、父母等からの参加の許可を確認済みである。
  - ◆　実習 2 週間前より多人数の会に参加しないよう、感染防止に努める。毎朝検温し、体調と共に記録する（参考資料「体調管理表」)。
  - ◆　実習中は毎朝、各自持参した体温計で検温を行う。
  - ◆　実習中は実習開始の際にも非接触型体温計による検温を行い、37.5 度以上の発熱のある場合には実習への参加を見合わせる。
  - ◆　陽性者との接触が確認された際や、発熱や体調不良時には、実験所より父母等への連絡を行う。

- 緊急時の保護者への連絡について
  - □　陽性者との接触が確認されたり、発熱や体調不良となったりした時には、保健所との相談の上、必要と判断されれば、神奈川県三浦市の臨海実験所まで保護者の方が迎えに来ることができます。
  - □　陽性者との接触が確認された場合や、発熱や体調不良の場合、保護者の住居が遠方で迎えに来るくることができない場合の対応は、臨海実験所に一任します。

  ※宿泊を伴う実習参加の際の父母等の方への緊急連絡先

  ・氏名

  ・電話番号

- その他、実験所への対応で、特に希望すること。（自由記載）

- 本人の連絡先

  ・氏名

  ・連絡先メールアドレス

# 体調管理表

・臨海実験所利用の前後 2 週間の朝夕の体温および体調の記録を取ってください。

・臨海実験所利用時にはこの体調管理表を持参すること。

・この体調管理表を臨海実験所に提出する必要はないが、万が一感染が生じた場合などには、提出を求めることもあるので、利用者各自で保管しておくこと。

・発熱等の症状が出た際にはすぐに臨海実験所の担当教員または事務室まで報告すること。

| 所　属 | | | 氏名 | |
|---|---|---|---|---|
| 月/ 日<br>（曜日） | 体温（℃） | | 症　　状 | その他気になる症状 |
| | 朝 | 夕 | | |
| /（　） | | | 倦怠感・食欲不振・咳・たん・鼻水・筋肉痛・関節痛・のどの痛み・吐き気 ・下痢 | |
| /（　） | | | 倦怠感・食欲不振・咳・たん・鼻水・筋肉痛・関節痛・のどの痛み・吐き気 ・下痢 | |
| /（　） | | | 倦怠感・食欲不振・咳・たん・鼻水・筋肉痛・関節痛・のどの痛み・吐き気 ・下痢 | |
| /（　） | | | 倦怠感・食欲不振・咳・たん・鼻水・筋肉痛・関節痛・のどの痛み・吐き気 ・下痢 | |
| /（　） | | | 倦怠感・食欲不振・咳・たん・鼻水・筋肉痛・関節痛・のどの痛み・吐き気 ・下痢 | |
| /（　） | | | 倦怠感・食欲不振・咳・たん・鼻水・筋肉痛・関節痛・のどの痛み・吐き気 ・下痢 | |
| /（　） | | | 倦怠感・食欲不振・咳・たん・鼻水・筋肉痛・関節痛・のどの痛み・吐き気 ・下痢 | |
| /（　） | | | 倦怠感・食欲不振・咳・たん・鼻水・筋肉痛・関節痛・のどの痛み・吐き気 ・下痢 | |
| /（　） | | | 倦怠感・食欲不振・咳・たん・鼻水・筋肉痛・関節痛・のどの痛み・吐き気 ・下痢 | |
| /（　） | | | 倦怠感・食欲不振・咳・たん・鼻水・筋肉痛・関節痛・のどの痛み・吐き気 ・下痢 | |
| /（　） | | | 倦怠感・食欲不振・咳・たん・鼻水・筋肉痛・関節痛・のどの痛み・吐き気 ・下痢 | |
| /（　） | | | 倦怠感・食欲不振・咳・たん・鼻水・筋肉痛・関節痛・のどの痛み・吐き気 ・下痢 | |
| /（　） | | | 倦怠感・食欲不振・咳・たん・鼻水・筋肉痛・関節痛・のどの痛み・吐き気 ・下痢 | |
| /（　） | | | 倦怠感・食欲不振・咳・たん・鼻水・筋肉痛・関節痛・のどの痛み・吐き気 ・下痢 | |
| /（　） | | | 倦怠感・食欲不振・咳・たん・鼻水・筋肉痛・関節痛・のどの痛み・吐き気 ・下痢 | |
| /（　） | | | 倦怠感・食欲不振・咳・たん・鼻水・筋肉痛・関節痛・のどの痛み・吐き気 ・下痢 | |
| /（　） | | | 倦怠感・食欲不振・咳・たん・鼻水・筋肉痛・関節痛・のどの痛み・吐き気 ・下痢 | |
| /（　） | | | 倦怠感・食欲不振・咳・たん・鼻水・筋肉痛・関節痛・のどの痛み・吐き気 ・下痢 | |